財政の健全化　～令和２年度決算報告～

財政の健全化って？？

町の最も主な会計である「一般予算」等に生じている赤字の大きさを、町の財政規模の割合で表したもの

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」（平成 19 年６月施行）に基づき、町の財政状況について毎年度公表することとなっています。

指　　標	令和２年度
実質赤字比率 歳入－歳出＝黒字のため算出なし	－
連結（全会計）実質赤字比率 歳入－歳出＝黒字のため算出なし	－
実質公債費比率	7.8
将来負担比率 基金（預貯金）積立額の増加等により算出なし	－
資金不足比率（東串良町水道事業会計） 資金不足が生じなかったため算出なし	－

実質公債費比率の推移（%）

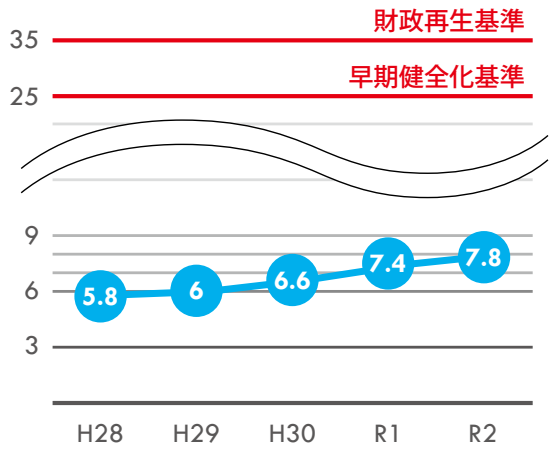

～用語の説明と解説～

■ **実質赤字比率**
「一般会計」に生じている赤字の大きさ

■ **連結実質赤字比率**
国保・介護・後期・水道等の特別会計を含むすべての会計に生じている赤字の大きさ

■ **実質公債費比率**
負債（借入金・地方債）に対する返済額（公債費）の大きさ

■ **将来負担比率**
現在抱えている負債の大きさ

■ **資金不足比率**
公営企業の料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合い

■ **早期健全化基準**（実質公債費率 25％以上、将来負担比率 360 以上）
早期に改善が必要とされ、速やかに財政健全化計画を策定し健全化を図る必要がある。

■ **財政再生基準**（実質公債費率 35％以上）
ただちに財政再生計画の策定が必要。
抱える負債が国の管理下に置かれるため、
自主的な財政運営ができなくなる。

近隣市町団体の状況

	人口（人）	実質公債費比率	将来負担比率
鹿 屋 市	103,608	6.1	－
垂 水 市	15,520	7.4	26.4
肝 付 町	15,664	6.1	－
錦 江 町	7,923	6.3	－
南大隅町	7,542	9.6	－
大 崎 町	13,241	8.8	－

※人口は平成27年国勢調査によるもの

毎年の借金返済額が増えると、
この数値が高まるんだって！
今後も借金が増えすぎないように
気を付ける必要があるね！